

大隅地域感染症情報

第23週報（令和6年6月3日～令和6年6月9日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年6月13日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内における咽頭結膜熱の流行発生警報は、継続中です。また、感染性胃腸炎、ヘルパンギーナの報告数も増加しています。志布志保健所管内では、COVID-19の報告数が増加しています。引き続き、石けんを使用した手洗い、うがいなど基本的な感染対策を行い、感染予防に努めましょう。

＜定点当たり報告数＞

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			20週	21週	22週	23週	20週	21週	22週	23週	23週	22週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.50	0.38	0.38	0.13	0.00	0.25	0.00	0.00	0.08	0.36
COVID-19	-	-	5.38	4.50	8.88	7.00	2.00	5.00	2.00	2.75	5.58	7.11
RSウイルス感染症	-	-	2.40	2.80	0.80	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86	1.63
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	2.40	3.00	3.60	3.20	0.00	0.00	0.00	0.00	2.29	1.63
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	3.60	3.40	2.60	2.40	0.00	0.00	1.00	0.50	1.86	4.29
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	7.60	7.80	6.40	9.80	0.00	0.00	0.00	0.00	7.00	5.18
水痘	2.00/1.00	1.00	0.60	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10
手足口病	5.00/2.00	-	3.80	2.80	3.80	3.80	0.00	0.00	0.00	0.00	2.71	8.04
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	0.60	0.20	1.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.51
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.00	0.40	1.20	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	0.55
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.06
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	1.00	0.00						1.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者（人）	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者（人）	-	-	1	2	1	4	1	2	1	1	-	

＜注目すべき感染症＞

・感染性胃腸炎

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より17人多い49人（定点当たり9.80）、志布志保健所における患者報告数は0人でした。

年齢別では、1歳（9人）、10～14歳、20～29歳（各6人）、4歳、5歳（各5人）の順に多くなっています。

感染性胃腸炎は、ウイルスが原因の場合はアルコールが効きにくいので、石けんによる手洗いを心がけ、感染予防に努めましょう。

警報基準値以上

注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 4例	該当なし
四類感染症	日本紅斑熱 1例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 6/3～6/9

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 40 人多い 57 人が報告されました。

志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止の報告はありませんでした。

鹿屋保健所内(23 週)

	水痘	咽頭結膜熱	感染性胃腸炎	溶連菌感染症	ヘルパンギーナ	COVID-19
鹿屋市	1	2	1	2	1	50
垂水市						1
東串良町						2
錦江町		1				3
南大隅町						1

志布志保健所内(23 週)

	溶連菌感染症
曾於市	1

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

* システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

★今週の TOPIC ～ハンセン病問題を正しく理解する週間について～



ハンセン病とは、「らい菌」に感染することで起こる病気です。昔は「不治の病」と考えられ、感染によって手足などの末梢神経の麻痺や、皮膚に様々な症状が起こり、病気が進むと顔や手足が変形する後遺症が残ることもありました。昭和 22 年、プロミンという有効な薬が日本でも使用されるようになり治るようになりました。

本県では、ハンセン病問題に対する正しい理解の促進と、ハンセン病であった方々等に対する偏見・差別の解消に努め、これらの方々の名誉の回復を図ることを目的に、6 月 22 日（厚生労働省が「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」として定めた日）を含む 6 月 16 日（日）～6 月 22 日（土）の 1 週間を標記週間として定めています。

また、この週間に併せて、パネル等の啓発展示を行っており、大隅地区では、下記の市町村において開催予定です。この機会に、一人ひとりがこのようなハンセン病問題を通して「差別や偏見がもたらしたこと」について考えるとともに、人権が尊重される社会を実現させるために、「私たちができることは何か」考えてみましょう。

たこと」について考えるとともに、人権が尊重される社会を実現させるために、「私たちができることは何か」考えてみましょう。

市町村	展示会場	展示期間
鹿屋市	鹿屋市役所 (本庁舎案内前)	令和 6 年 6 月 17 日（月）～6 月 21 日（金）
大崎町	大崎町役場 (本庁舎 1 階ロビー)	令和 6 年 6 月 17 日（月）～6 月 21 日（金）

◎参考 鹿児島県 ハンセン病を正しく理解するために

http://www.pref.kagoshima.jp/ae06/kenko-fukushi/kenko-iryo/kansen/hansen/hansentoha_1.html

大隅地域感染症情報

第24週報 (令和6年6月10日～令和6年6月16日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年6月20日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippeii@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、咽頭結膜熱の流行発生警報継続中です。また、手足口病の定点当たり報告数が警報発令基準値を超えたため、鹿屋保健所管内に手足口病流行発生警報を発令します。

志布志保健所管内では、COVID-19の報告数が増加しています。

今後の発生動向に注意し、石けんを使用した手洗い、うがいなど基本的な感染対策を行い、感染予防に努めましょう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			21週	22週	23週	24週	21週	22週	23週	24週	24週	23週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.38	0.38	0.13	0.75	0.25	0.00	0.00	0.00	0.50	0.25
COVID-19	-	-	4.50	8.88	7.00	10.00	5.00	2.00	2.75	8.25	9.42	8.73
RSウイルス感染症	-	-	2.80	0.80	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.90
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	3.00	3.60	3.20	4.40	0.00	0.00	0.00	0.00	3.14	1.55
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	3.40	2.60	2.40	4.20	0.00	1.00	0.50	0.00	3.00	4.47
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	7.80	6.40	9.80	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	7.14	6.04
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
手足口病	5.00/2.00	-	2.80	3.80	3.80	14.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	8.69
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	-
突発性発疹	-	-	0.20	1.20	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.27
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	0.40	1.20	1.60	3.40	0.00	0.00	0.00	0.00	2.43	0.82
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.40	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.04
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	1.00	0.00	0.00						0.71
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.50	0.08
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者（人）	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者（人）	-	-	2	1	4	3	2	1	1	2	-	

<注目すべき感染症>

手足口病

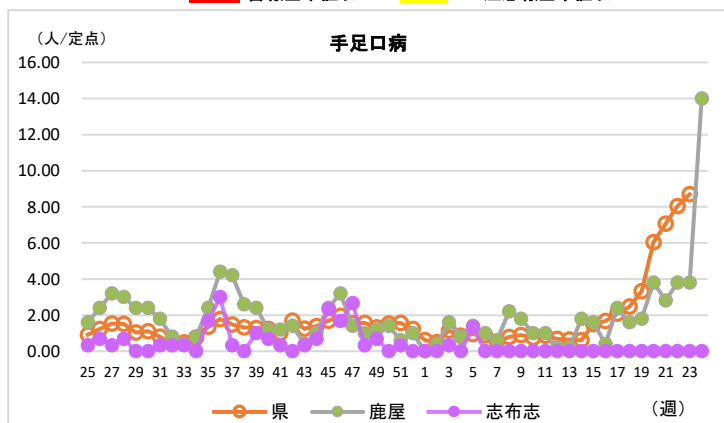
鹿屋保健所における患者報告数は、前週より51人多い70人（定点当たり報告数14.0）、志布志保健所における患者報告数は0人でした。

年齢別では、1歳（30人）、2歳（19人）、3歳（7人）の順に多くなっています。

手足口病は、乳幼児を中心に夏季に流行する感染症です。手洗いの励行と排泄物の適正な処理など、基本的な感染対策に努めましょう。

（今週のTOPIC参照）

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	後天性免疫不全症候群(HIV 感染症を含む) 1 例

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 6/10～6/16

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 37 人少ない 20 人が報告されました。
志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、17 人の報告がありました。

【鹿屋保健所管内】

	水痘	咽頭結膜熱	溶連菌感染症	COVID-19
鹿屋市	2			17
垂水市				1
東串良町				1
錦江町			1	
南大隅町				
肝付町		2	1	1

【志布志保健所管内】

	溶連菌感染症	COVID-19
曾於市	1	15
志布志市		2

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

*システムを使用している学校等で、
出席停止を命じた日別の人数



★今週の TOPIC ～手足口病～

手足口病は、手、足および口腔粘膜などに現れる水疱性の発疹を主症状とする急性ウイルス性感染症であり、乳幼児を中心に例年、主に夏季に流行します。近年、わが国の手足口病の病原ウイルスはコクサッキーウイルス A16 (CA16)、A6 (CA6)、A4 (CA4)、エンテロウイルス 71 (EV71)、A10 (CA10)、コクサッキーウイルス B (CB)、エコーウイルスなどです。不顕性感染例も存在し、基本的には数日の内に治癒する予後良好の疾患ですが、まれではあるが小脳失調症、髄膜炎、脳炎などの中枢神経系の合併症を起こすことがあります。

【感染経路】

感染経路は、飛沫感染、接触感染、糞口感染（便の中に排泄されたウイルスが口に入っ
て感染することです）が知られています。特に、この病気にかかりやすい年齢層の乳幼児
が集団生活をしている保育施設や幼稚園などでは注意が必要です。



【予防対策】

手足口病には有効なワクチンはなく、また手足口病の発病を予防できる薬もありません。治った後
でも、比較的長い期間、便などからウイルスが排泄されることがあります。また、感染しても発病はせず、
ウイルスを排泄している場合があります。これらのことから、発病した人だけを長期間隔離しても有効
な感染対策とはならず、現実的でもありません。衛生観念がまだ発達していない乳幼児の集団生活施設
では、施設内での感染の広がりを防ぐことは難しいです。しかし、手足口病は、発病しても、軽い症状
だけで治ってしまうことがほとんどであるという意味で、感染してはいけない特別な病気ではありませ
ん。これまでほとんどの人が子どもの間にかかって、免疫をつけてきた感染症です。

一般的な感染対策は、接触感染を予防するために手洗いをしっかりとすることと、排泄物を適切に処
理することです。特に、保育施設などの乳幼児の集団生活では、感染を広げないために、職員とこども
達が、しっかりと手洗いをするのが大切です。特におむつを交換する時には、排泄物を適切に処理し、
しっかりと手洗いをしてください。



手洗いは流水と石けんで十分に行ってください。また、タオルの共用はしてはいけません。

手足口病は、治った後も比較的長い期間便の中にウイルスが排泄されますし、また、感染
しても発病しないままウイルスを排泄している場合もあると考えられることから、日頃から
のしっかりと手洗いが大切です。

◎参考：厚労省 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/hfmd.html>

大隅地域感染症情報

第25週報（令和6年6月17日～令和6年6月23日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年6月28日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:oozumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、咽頭結膜熱及び手足口病の流行発生警報継続中です。また、前週より鹿屋保健所管内、志布志保健所管内でCOVID-19の報告数が増加しています。

咽頭結膜熱、手足口病の原因ウイルスの多くは、アルコールが効きにくいため、感染予防には手洗い・うがいが重要です。引き続き基本的な感染予防に努めましょう。

【定点あたりの報告数】

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			22週	23週	24週	25週	22週	23週	24週	25週	25週	24週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.38	0.13	0.75	0.63	0.00	0.00	0.00	0.00	0.42	0.20
COVID-19	-	-	8.88	7.00	10.00	13.75	2.00	2.75	8.25	9.75	12.42	8.58
RSウイルス感染症	-	-	0.80	1.20	0.00	1.60	0.00	0.00	0.00	0.00	1.14	2.12
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	3.60	3.20	4.40	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	1.73
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.60	2.40	4.20	1.80	1.00	0.50	0.00	0.00	1.29	3.63
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	6.40	9.80	10.00	7.40	0.00	0.00	0.00	0.00	5.29	5.94
水痘	2.00/1.00	1.00	0.40	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.22
手足口病	5.00/2.00	-	3.80	3.80	14.00	8.80	0.00	0.00	0.00	0.00	6.29	10.41
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
突発性発疹	-	-	1.20	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.31
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.20	1.60	3.40	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.14	1.10
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.40	0.20	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29	0.06
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	1.00	0.00	0.00	0.00						0.86
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者（人）	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者（人）	-	-	1	4	3	4	1	1	2	2	-	

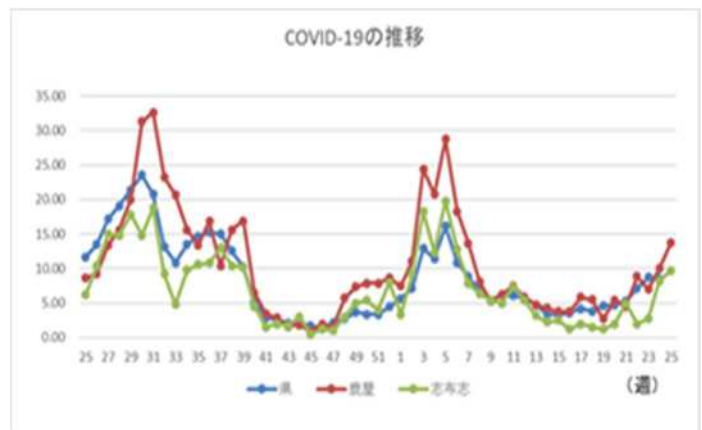
＜注目すべき感染症＞

COVID-19

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より30人多い110人（定点当たり報告数13.75）、志布志保健所における患者報告数は6人多い39人（定点当たり報告数9.75）でした。

年齢別では、80歳以上（22人）、10～14歳、70歳～79歳（各17人）、15歳～19歳、40～49歳（各16人）の順に多くなっています。定期的な換気を心がけたり、症状のある方は、マスクを着用するなど基本的な感染予防を心がけましょう。

■ 警報基準値以上 ■ 注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核 1 例	該当なし
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 1 例	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 6/17～6/23

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 22 人多い 42 人が報告されました。

志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より 7 人少ない 10 人の報告がありました。

【鹿屋保健所管内】

	水痘	感染性胃腸炎	COVID-19
鹿屋市	2		35
垂水市			1
東串良町			
錦江町			1
南大隅町			
肝付町		1	5

【志布志保健所管内】

	溶連菌感染症	COVID-19
曾於市	3	5
志布志市	1	1
大崎町		4

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

★今週の TOPIC ～基本的な感染症対策(手洗い)について～

ウイルスはその構造からエンベロープ（脂質性の膜）のあるウイルスと無いウイルスがあります。

アルコールがこの膜を壊す働きをすることから、エンベロープのあるウイルスはアルコール消毒剤からダメージを受けやすいのに対し、エンベロープを持たないウイルスはアルコールに強く、一般的なアルコール製剤が効きにくいウイルスになります。

夏季に流行する咽頭結膜熱や手足口病の原因となるウイルスの多くは、エンベロープをもたないウイルスのため、基本的な感染症対策である、手洗いをすることが重要となります。

◎手洗いをを行う時は、石けんを使用した手洗いを心がけましょう

流水による 15 秒の手洗いによって、手や指に付着しているウイルスの数は、1/100 に、石けんやハンドソープで 10 秒もみ洗いし、流水で 15 秒すすぐと 1 万分の 1 に減らせます。従って、流水のみの手洗いよりも、石鹸やハンドソープを使ったほうがより高い効果が期待できます。特に「目に見える汚れが手についている時」と、「胃腸炎のウイルスが手についている可能性がある時（下痢のこどもの世話をしている時など）」は、石鹸と流水を用いた手洗いを行ってください。目に見える汚れがあると、アルコールが十分手や指に浸透せず、十分な効果が発揮できないことがあったり、胃腸炎を起こすウイルスの中にはアルコールが効きにくいウイルスがあるためです。

また、手を洗った後は、清潔なペーパータオルなどで水気がないように、きちんと拭くことが重要です。感染症に罹っている人がいる場合は、共有は控え、個人専用のタオルを準備しましょう。

◎手洗いをを行うタイミングについて

- ①公共の場所から帰ったとき
- ②咳やくしゃみ、はなをかんだとき
- ③食事の前後
- ④感染症に罹っている人のケアをしたとき
- ⑤ドアノブや手すりなどものに触れた後

また、病院や保育園、高齢者施設などでは、人に触れる前、ケアの前後に手洗いまたは手指消毒を行いましょう。

◎参考 国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

<https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/kansen/fusegu/tearai.html>



大隅地域感染症情報

第26週報（令和6年6月24日～令和6年6月30日）

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年7月4日
【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:ooosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病の流行発生警報継続中です。また、前週に引き続き、鹿屋保健所管内、志布志保健所管内でCOVID-19の報告数が増加しています。手指消毒や手洗い、換気等、基本的な対策を徹底しましょう。

【定点あたりの報告数】

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			23週	24週	25週	26週	23週	24週	25週	26週	26週	25週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.13	0.75	0.63	0.50	0.00	0.00	0.00	0.25	0.42	0.12
COVID-19	-	-	7.00	10.00	13.75	20.88	2.75	8.25	9.75	15.25	19.00	10.51
RSウイルス感染症	-	-	1.20	0.00	1.60	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71	2.53
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	3.20	4.40	2.40	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	1.47
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	2.40	4.20	1.80	3.00	0.50	0.00	0.00	0.50	2.29	3.04
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	9.80	10.00	7.40	8.00	0.00	0.00	0.00	0.00	5.71	5.29
水痘	2.00/1.00	1.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.12
手足口病	5.00/2.00	-	3.80	14.00	8.80	13.80	0.00	0.00	0.00	0.00	9.86	10.02
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02
突発性発疹	-	-	0.40	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.33
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	1.60	3.40	3.00	2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.43	1.02
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.20	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.10
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00						0.86
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.17
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎（ロタウイルスに限る）	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者（人）	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者（人）	-	-	4	3	4	4	1	2	2	4	-	

＜注目すべき感染症＞

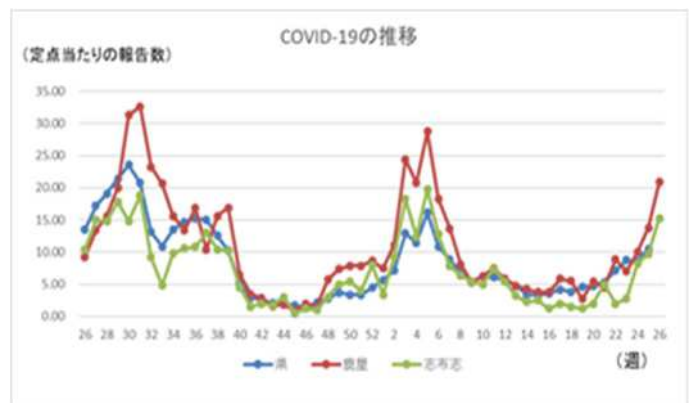
COVID-19

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より57人多い167人（定点当たり報告数20.88）、志布志保健所における患者報告数は22人多い61人（定点当たり報告数15.25）でした。

年齢別では、10～14歳（37人）、60～69歳（24人）、40～49歳（21人）の順に多くなっています。石けんを使用した手洗いを心がけ、すぐに手洗いができない場合は、手指消毒を行いましょう。

■ 警報基準値以上

■ 注意報基準値以上



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	該当なし	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	該当なし	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 6/24～6/30

鹿屋保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より34人多い76人が報告されました。
志布志保健所管内の COVID-19 による出席停止は、前週より1人少ない9人の報告がありました。

【鹿屋保健所管内】

	インフル エンザ	溶連菌 感染症	手足口病	COVID-19
鹿屋市	1		1	63
垂水市				
東串良町				
錦江町				5
南大隅町				3
肝付町		1		5

【志布志保健所管内】

	感染性 胃腸炎	溶連菌 感染症	COVID-19
曾於市		1	2
志布志市	1		6
大崎町			1

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

* システムを使用している学校等で、
出席停止を命じた日別の人数

★今週の TOPIC ～COVID19 が増加しています～

◎感染対策について

基本的な感染症対策が有効です。

感染対策のポイント

感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。
高齢者や基礎疾患のある方が感染した場合は、重症化するおそれがあります。
感染対策として「マスクの着用を含めた咳エチケット」や「手洗い（手指消毒）」、「換気」等が効果的です。



咳エチケット



マスク着用



手洗い



換気

◎コロナを疑った場合

発熱等の症状がある場合、かかりつけ医や近隣の医療機関にご相談ください。受診時は、マスクを着用し、受診をしましょう。また、国が承認した「対外診断用医薬品」の抗原定性検査キットを用いて、自己検査をすることができます。検査キットを販売している薬局の一覧については、県薬剤師会のホームページ（<https://kayaku.jp/3953>）をご確認ください。

◎療養期間の目安、療養中の過ごし方について

発症日を0日として、発症後5日間かつ症状軽快後 24 時間が療養期間の目安となります。ご家族や同居されている方がいる場合は、可能であれば部屋を分け、できるだけ限られた方にお世話を頼むなど、周囲への感染防止対策に注意してください。やむを得ず外出する場合は、手洗い等の手指衛生や換気等の基本的感染対策のほか、不織布マスクの着用や高齢者等のハイリスク者と接触を控えるなどの配慮をしましょう。職場への出勤や学校への登校の判断については、職場や学校の指示に従ってください。

◎参考

鹿児島県 新型コロナウイルス感染症総合サイト

<https://www.pref.kagoshima.jp/ae06/corona-youseisya.html>

新型コロナウイルス 療養に関するQ&A

令和5年5月8日以降（5類感染症に移行後）、
新型コロナ患者は、**法律に基づく外出自粛は求められません**
外出を控えるかどうかは、個人の判断に委ねられます

Q

新型コロナウイルス感染症は、
他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

A

- ✓ 一般的にコロナ発症2日前から発症後7～10日間はウイルスを排出しているといわれています（症状軽快後もウイルスを排出しているといわれています）。
- ✓ 発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、5日間経過後は大きく減少します。
- ✓ 特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。

Q

新型コロナウイルス感染症にかかったら、
どのくらいの期間、外出を控えればよいのでしょうか？

A

外出を控えることが推奨される期間等を以下に示しています。

外出を控えることが推奨される期間

発症日を0日目^{※1}として5日間は外出を控え^{※2}、かつ、

・ 熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快した場合でも、24時間程度は外出を控え様子を見ること
が推奨されます。症状が重い場合は、
医師に相談してください。

※1 無症状の場合は発症前日を0日目とします。
※2 こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、
症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底
してください。

学校への出席停止期間

「発症した後5日を経過し、
かつ、症状が軽快した後1
日を経過するまで」です。
学校保健安全法施行規則（文科省所管）

※保育所等も同様の期間を「登園のめやす」として示しています。



周りの方への配慮

10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性あることから、不織布マスクを着用したり、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。

※発症後10日を過ぎてても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。

※乳幼児のマスクの着用については、2歳未満には異なっており、2歳以上について求められていません。

各医療機関や高齢者施設等においては、この情報を参考に、新型コロナウイルスに罹患した従事者の就業制限を考慮してください。（高齢者施設等については、重症化リスクを有する高齢者が多く生活することも考慮してください）

感染が大きく拡大した場合、一時的に、より強いお願いを行うことがあります。

